

ふちゅうママパパ応援隊 利用のしおり

目 的

本事業は、産前産後のご家庭の家事・育児負担の軽減を図るとともに、母親の孤立や産後うつを防ぎ、地域で安心して子育てができることを目的として実施するものです。

対 象

府中市に住民登録があり、妊娠届を出した妊婦、または2歳未満の単胎児・3歳未満の多胎児を育児中の援助が必要なママとパパ

利用できる期間（年齢）と時間

・単胎児の場合	妊娠中～1歳の誕生日の前日	・・・・・・・・・・・・	96時間
	1歳～2歳の誕生日の前日	・・・・・・・・・・・・	48時間
・多胎児の場合	妊娠中～1歳の誕生日の前日	・・・・・・・・・・・・	120時間
	1歳～2歳の誕生日の前日	・・・・・・・・・・・・	90時間
	2歳～3歳の誕生日の前日	・・・・・・・・・・・・	60時間

内 容

- ・日常の家事（食事の準備と片付け、買い物、掃除、洗濯など）
- ・育児（授乳、おむつ交換、もく浴介助など）
- ・付き添い（健康診査、予防接種など）
- ・兄、姉（未就学児）のお世話や送迎など
- ・その他（助言、相談）

＊事業者により提供できるサービスが異なります。事前によくご確認ください。

利用にあたってのお願い

目的以外のご利用については、サービスの対象外となりますことをご了承ください。

（サービスの対象外となるもの）

- ・父と母が仕事のときの援助（在宅ワーク、内職等の場合も対象外）
- ・日常の家事以外の家事援助
- ・ペットの世話
- ・兄弟の学習指導やレッスンなど
- ・府中市外の住居におけるサービス提供



（利用の際の注意点）

- ・初めて食べる食材を使った料理を食べさせることはできません。
- ・同居家族等が流行性感染症にかかっているおそれのある場合は援助に入ることはできません。
- ・利用は申請者及びその配偶者に限ります。応援券の譲渡・売却はできません。
- ・府中市民でなくなったときは利用できません。応援券は破棄してください。
- ・利用のルールに違反した場合は、利用料金を請求する場合があります。
- ・予約状況によっては、希望日時に援助に入れない場合もあります。
- ・事前に貴重品等はトラブルのないように管理していただきますようお願いいたします。

【応援券対応事業者】 をご利用の場合

○時間 午前8時から午後6時。1回につき1時間以上30分単位。

○利用料等

- ・登録料 1事業者につき3,000円（*応援券対応事業者からヘルパーの派遣を受けるにあたり必ず発生します。）
- ・1時間あたりの利用者負担金 300円
- *送迎等の移動で交通費が発生した場合、ヘルパーの交通費は利用者負担になります。
- *生活保護世帯、父母が非課税の場合は、登録料（助成金交付対象事業者を含めて2事業者まで）と利用料は市が助成します。

○利用の流れ

1. 事業者を探す

府中市公式LINEから、利用登録完了のお知らせメッセージが届くと、ふちゅうママパパ電子応援券（以下応援券）が申請者のLINEアカウントに付与されます。メッセージが届いたら府中市ホームページ上の事業者一覧の「**応援券対応事業者**」の中から事業者を選んでください。

2. 事業者へ連絡

事業者へは電話で援助の依頼をします。「**ふちゅうママパパ応援隊**」での利用であることを伝え、サービスの内容、利用頻度、利用時間、初回コーディネート（実際に育児・家事支援を受ける前に、サービスの内容や日程調整等の打ち合わせを行うことです。）の訪問日等をご相談ください。
*サービスの内容等によっては、依頼をしても対応できない場合もありますので、この時点で必ずご確認ください。

3. ご利用

サービス利用の際、次のものが必要になります。

- ・利用者負担金 300円×利用時間
- ・応援券 利用時間数分
- *初回コーディネートの訪問もサービス利用の際と同等の費用がかかります。
- *スタッフの状況により対応できない場合があります。
- *ご利用料金は事業者へお支払いください。お支払い方法は各事業者へご確認ください。

○利用上の留意点など

1. 応援券対応事業者は、地域の助け合いの理念のもと運営しております。家族の援助が受けられない方や体調がすぐれない方などを優先してお受けする場合があります。
2. ヘルパーが育児（兄弟の世話を含む）と家事を同時に行うことはできません。
3. 医療行為やそれに準ずる行為はできません。
4. お子様の安全確保上、子どもの数により2人以上派遣することがあります。（ヘルパー人数分の利用料と応援券が必要になります。）
5. スタッフの状況により、ご依頼いただいても対応できない場合があります。
6. キャンセル・変更は、利用日の前日（土・日・祝日・年末年始はその直前の平日）午後5時までにお願いします。それ以降はキャンセル料（ヘルパー1人につき1時間分の利用料+応援券1時間分）がかかります。
7. 事前に承った以外の業務につきましては、ヘルパーが訪問した時点でお断りすることがあります。その場合、キャンセル料が発生します。
8. 援助中に利用者側の過失によりヘルパーに損害が発生した場合は、その費用分を負担していただきます。
9. 事業者への依頼や連絡は、ご夫婦で相談の上、相違が無いようにお願いします。

【助成金交付対象事業者】 をご利用の場合

○時間 午前7時から午後7時（それ以外の時間は助成対象外）

＊事業者により、1回の最低利用時間が異なりますので事前にご確認ください。

○利用料等

各事業者に応じた登録料や入会金、利用料等を一旦全額支払います。利用後、市に助成金の申請をすることで、助成限度額までを助成します。

＊事業者により登録料、入会金、利用料等が異なりますので、事業者のホームページ等でご確認ください。

＊登録料、入会金、手数料、交通費等については助成対象外です。

○助成金

助成限度額

利用日を基準として助成限度額等が変わります。

●令和8年4月1日以降の利用日について

助成限度額はヘルパー1人につき1時間あたり2,700円とし、残りを利用者負担とします。

ただし、1時間あたりの利用料金が3,000円未満の場合は、300円を利用者負担とし、残りを助成します。

●令和8年3月31日以前の利用日について

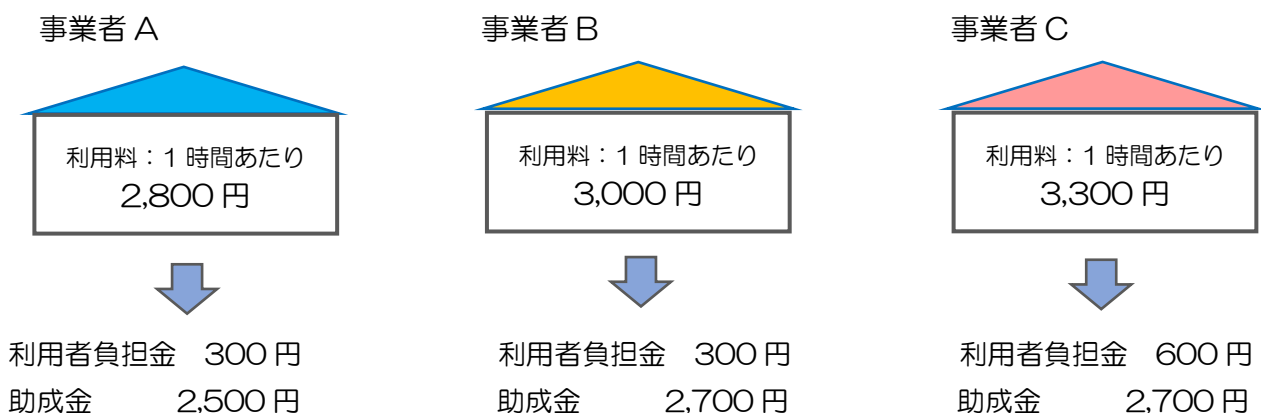
助成限度額はヘルパー1人につき1時間あたり2,000円とし、残りを利用者負担とします。

ただし、1時間あたりの利用料金が2,200円未満の場合は、200円を利用者負担とし、残りを助成します。

※生活保護世帯、父母が非課税の場合は、利用者負担金1時間300円(令和8年3月31日以前は200円)を助成します。登録料などは1事業者3,000円まで助成します(応援券対応事業者と合わせて2事業者まで)。

※割引券等を使用した場合やポイントは、利用料から差し引きます。

(例) 1時間あたりの利用料の考え方(令和8年4月1日以降の利用日の場合)



＊生活保護世帯、父母が非課税の場合は、登録料等上限3,000円(応援券対応事業者と併せて2事業者まで)と1時間あたりの利用料3,000円までを市が助成します。

○利用の流れ

1. 事業者を探す

府中市 LINE 公式アカウントから、利用登録完了のお知らせメッセージが届くと、ふちゅうママパパ電子応援券（以下応援券）が申請者の LINE アカウントに付与されます。メッセージが届いたら府中市ホームページ上の事業者一覧の「**助成金交付対象事業者**」の中から事業者を選んでください。

*事業者により、提供できるサービスや利用料などが異なりますので、詳細は直接事業者へお問い合わせください。

2. 事業者へ連絡

援助依頼の連絡方法は電話やメール等事業者により異なります。各事業者のホームページ等でご確認ください。連絡の際に「**ふちゅうママパパ応援隊**」での利用であることを伝え、サービスの内容、利用頻度、利用時間、利用までの流れを相談、ご確認ください。

3. ご利用

ヘルパー、ベビーシッター、ドゥーラ等が訪問しサービスの提供を行います。事業者により、事前に初回コーディネート及びプランニングのための打ち合わせを行う場合があります。

ご利用料金は各事業者の支払い方法にそって直接事業者へお支払いください。登録料を含む利用料を一旦全額事業者へお支払いください。

4. 助成金の申請

サービス利用後、市へ助成金の申請をします。

初回コーディネート料及びプランニング料、利用料の一部を助成します。

(必要なもの等)

【電子応援券の場合】

- ・府中市 LINE 公式アカウントのふちゅうママパパ応援隊 助成金の申請メニューから申請
- ・領収書、利用明細書または請求書（利用日、利用期間等が分かるもの）の写真または PDF
- ・応援券 利用時間数分

【紙応援券の場合】

助成金交付申請書兼支払金口座振替依頼書を記入し、以下を添付してください。

- ・領収書の原本
- ・利用明細書または請求書（利用日、利用期間等が分かるもの）
- ・応援券 利用時間数分

*紙応援券の場合、助成金交付申請は、事業者ごとに1か月分をまとめてご申請ください。（数か月分まとめて申請できますが、1事業者1か月分ごとに申請書（別紙）が必要となります。）申請書等が不足した場合は、お手元でコピーをするか、ホームページからダウンロードしてください。

*合計時間は30分単位となり、端数がある場合は切り捨てとなります。

*サービス利用月より1年以内に申請をしてください。

*請求の〆切は毎月末日必着になります。支払い予定日は申請月の翌月末日です。

○利用上の留意点など

キャンセル・変更については、各事業者により異なりますのでご確認ください。キャンセル料を支払った時は1時間利用したとみなし助成します。（未使用の応援券1時間分が必要となります。）

利用できる事業者一覧は、
府中市ホームページ ふちゅうママパパ応援隊
で検索か
次の2次元コードからご覧いただけます。

